

◎一般廃棄物最終処分施設（被覆型）の供用開始

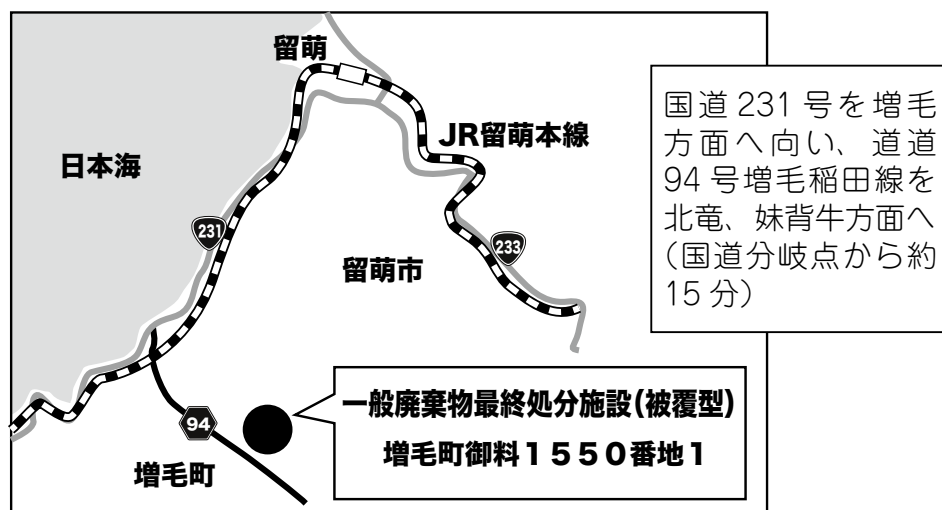
屋根の倒壊により供用開始が遅れていた、増毛町に建設している一般廃棄物最終処分施設（被覆型）の修繕が終了し、4月1日(火)から供用を開始します。

このため、今まで資源化施設（美・サイクル館）で直接持ち込みの受け入れをしていたごみの一部の受け入れ先が変わります。

受け入れが変更になるごみの種類（クリーンステーションに出す場合は、変わりありません。）

可燃系埋立ごみ、不燃系埋立ごみ

- 新しい受入れ先 一般廃棄物最終処分施設（被覆型） 住所：増毛町御料1550番地1
- 供用開始日 4月1日(火)
- 受入日時 月曜～金曜 9:00～17:00（12月31日から1月3日までは休み）



◎ごみの分別の必要性

資源として活用できるごみを多くし、埋め立てるごみを減らし、埋立処分場を少しでも長く使用するために、処理および再商品化方法にあわせた22種類の分別になっています。



【再商品化の具体例】

- 新聞 …… 新聞紙など
- ダンボール …… ダンボールなど
- 紙(牛乳)パック …… トイレットペーパーなど
- アルミ缶 …… アルミ缶など
- スチール缶 …… 鉄製品など
- ガラスびん …… ガラス製品など
- 紙製容器 …… ダンボールなど
- プラスチック製容器 …… 再生樹脂など
- ペットボトル …… 衣料品など
- 雑がみ …… お菓子の紙箱など
- 雑誌 …… 絵本など
- 発泡スチロール …… プラスチックなど
- 白色トレイ …… 断熱材など

○このように、処理および再商品化方法が異なりますので、ごみの分別に協力をお願いします。